

## 福岡県立大学との取引に当たって

※ 福岡県立大学との取引は、下記事項を確認・誓約の上お願いいたします。

- ① 福岡県立大学が定める規定を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
- ② 福岡県立大学職員等から不適切な行為の依頼等があった場合には、速やかに福岡県立大学の通報窓口へ通報すること。
- ③ 不適切な行為があると認められた場合には、取引停止等のいかなる処分を講じられても異議を申し立てないこと。
- ④ 福岡県立大学における取引状況調査等の要請に対し、協力を行うこと。

下記(a～g)以外の方については、記入欄に記名・押印の上、本紙の提出をお願いいたします。

※ なお本紙の内容については、今回の取引のみではなく、今後の取引についても有効とします。

- a) 国、地方公共団体、国立大学法人、独立行政法人等の公的機関及び学校法人
- b) 電気・ガス・水道・通信・郵便事業者等
- c) 国際組織、外国企業等
- d) 会計監査法人、弁護士、税理士、公認会計士等
- e) 商取引としての相手方ではない個人(謝金・報酬対象者等)
- f) 過去の取引において本紙の提出を行っている者(社名・代表者等変更の場合は除く)
- g) 福岡県立大学で獲得している外部資金(科学研究費等)に係る取引を行っていない者。
- h) その他、本件対象になじまない業種・取引等

(記入欄)

平成 年 月 日

上記内容について、確認・誓約いたします。

所在地

社名・法人名

代表者名

印